

令和8年度御船町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の農業は、平坦地域と中山間地域に大別され、平坦地域の水田における農業は、水稻と麦等の土地利用型農業が中心で、近年はWCS用稲の作付面積の減少に伴い、大豆の作付面積が増加している。

また、中山間地域においては、水稻と露地野菜の作付が中心で、豊かな水と気候を利用した農業が営まれている。

一方、農家の高齢化や後継者不足が進んでおり、特に中山間地域においては、有害鳥獣被害の問題も抱えており、農業人口の減少や、耕作放棄地の増加などが深刻で、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1. 適地適作の推進

当地域では麦や大豆、野菜など様々な高収益作物が栽培されており、農業者毎に作付体系に適合した品目の導入を図っていく。

2. 収益性・付加価値向上への取組

付加価値向上への新たな取組として、麦の新品種である「モチハルカ」栽培の取組への支援を行っているが、今後の生産者の要望により新たな収益性・付加価値向上への取組として新たな品目導入についての機運が高まってくれば、積極的な支援を行うよう検討を重ねる。

3. 新たな市場・需要の開拓

現状、個々の農家による契約栽培などが行われ、麦の新品種である「モチハルカ」による新規市場の開拓が図られているが、今後地域で推進する機運の高まりがあれば、積極的な支援を検討していく。

4. 生産流通コストの低減

生産性向上のために「農地利用効率化等支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、機械導入及び施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

今後も水稻作の裏作として、小麦の生産を推奨するとともに、水田の畑地化を促進し、生産性を向上させる。

輪作水田を畑地化できないか地域農業者と相談しながら検討を行っていく。

ただし、水田活用の直接支払交付金のうち戦略作物助成に取り組む経営体の規模拡大を阻害しないよう配慮する必要がある。

水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針については、営農計画書等を基に現地確認を行うことを基本とする。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約955ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、平坦地域では、主食用米と麦の組み合わせや、飼料作物等と新規需要米や加工用米の組み合わせを、中山間地域では、主食用米と露地野菜の組み合わせによる水田のフル活用を推進する

ため、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大及び農地の保全を図ることとする。

（１）主食用米

米については、ヒノヒカリを中心として農協や御船共栄（株）等の認定方針作成者の指導により全農家に作業日誌等の記帳を徹底させ、安心して食べられる高品質・良食味米の生産に取り組み、特に中山間地域においては、吉無田高原の湧水を生かした湧水米・減農薬米等の付加価値を付けたブランド化を行い、高く販売出来る米作りを推進し農業経営の向上を図る。また、農家所得を確保していく為、新規需要米等へ誘導を図りながら、生産を確保する。

（２）備蓄米

主食用米の価格と比べても遜色ないなど取組農家にとってメリットが大きいことから、ＪＡや御船共栄（株）等の集荷業者が策定する生産計画に基づき、備蓄米の生産を推進する。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、団地化の取組を支援し、需要に応じた作付けの推進を図る。また、耕畜連携（資源循環）による水田の地力維持に取組み、水田利用率の向上に資する支援を行っていく。

イ 米粉用米

米粉を使った加工品については需要が高まっている。今後は米粉用米の需要が高まることが見込まれるため、作付けを推進する。産地交付金を活用し、団地化を推進し、生産面積の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在、当地域での取組が行われていないものの、今後の需要の高まり等を観察しながら、生産の推進について検討を行っていく。

エ ＷＣＳ用稲

ＷＣＳ用稲については、今後も生産活動を行う組織育成を図り、安全で高品質な自給飼料の確保に努め、現行の面積を維持する。

オ 加工用米

生産拡大にあたっては、団地化を推進し、当町の担い手に対する加工用米への加算も併せて行うことで、生産面積を維持する。産地交付金を活用し、担い手（地域計画に位置づけられた生産者、以下同じ。）への作付集約を推進するとともに生産の団地化を図る。また、二毛作による水田の有効活用についても振興する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、ＪＡや御船共栄（株）等の集荷業者の栽培技術指導のもと、技術力と機械装備を有する担い手に作付けを集積し、地域全体の作付面積及び反収向上を目指します。特に、麦の中でも健康機能性で注目される「モチハルカ」については、実需者の需要に応じた契約栽培を推進し、安全性と販路拡大によるブランド化を図ることで、新規需要開拓に積極的に取り組む。また、排水不良の圃場については、国の事業を活用し、暗渠の施工を行い、品質向上や二毛作による水田の有

効活用を推進しながら作付拡大を目指す。

大豆については、産地交付金を活用し、担い手への作付集約を推進するとともに生産の団地化を図る。

飼料作物については、産地交付金を活用し二毛作の取組を振興すると共に、耕畜連携（資源循環）による水田の地力維持に取組み、水田利用率の向上に資する支援を行っていく。

（５）そば、なたね

現在、当地域での取り組みは行われていないが、山間地である吉無田高原付近の遊休農地を活用したそばの栽培などに関心が高まってきており、今後の需要の高まり等を観察しながら、生産の推進体制について検討を行う。

（６）地力増進作物

水稻からの転換を図るため、有機栽培や高収益作物等への転換に向けた地力増進作物（ソルガム、イタリアンライグラス）による土づくりの取組を推奨する。

（７）高収益作物

当地域の特色である、吉無田高原の豊かな水を利用した少量多品目の露地野菜をＪＡ等の栽培技術指導のもと、「吉無田高原野菜」としてブランド化を行い、付加価値を付けた販売を図るとともに、露地野菜以外の作物についても、農地保全などの多面的機能を維持するために非常に大きな役割を担うことから、これまでと同様、産地交付金において支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

特にほうれん草、小松菜、菜花、菊芋については、重点振興作物に位置付け、団地化支援の対象とし、作付けの集約化による規模拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	522	0	524	0	527	0
備蓄米	0	0	0	0	3	0
飼料用米	0	0	0	0	3	0
米粉用米	2.6	0	0	0	5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	29.3	0	37.4	0	50	0
加工用米	0	0	0	0	3	0
麦	166.7	166.3	171.16	169.7	203	201
大豆	26.6	0	20	0	58	0
飼料作物	15.1	11.8	32	32	16	16
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.1	0	0.1	0	1	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	2.1	1.3	1.4	0.3	5	0
高収益作物	108.4	14.1	121.38	0	145	0
・野菜	41.1	12.4	53.3	26.8	68	0
・花き・花木	3.5	0	6.22	0	5	0
・果樹	61.7	0	61	0	69	0
・その他の高収益作物	2.1	1.7	0.86	0	3	0
その他	1.3	0.08	1.1	0	4	0
・重点振興作物	1.3	0.08	1.1	0	4	0
畑地化	0.5	0	0.2	0	3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	令和 7 年度	令和 8 年度
				前年度（実績）	目 標 値
1	大豆	担い手加算（大豆） （基幹）	取組面積の拡大	25. 9ha	45ha
2	加工用米	担い手加算 （加工用米）（基幹）	取組面積の拡大	0ha	2ha
3	麦	担い手加算 （麦）（基幹）	取組面積の拡大	0. 4ha	4ha
4	麦、大麦若葉、大豆、 加工用米、飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	麦取組面積の拡大	151. 4ha	190ha
			大麦若葉取組面積の拡大	0ha	5ha
			飼料作物取組面積の拡大	11. 8ha	13ha
			水田利用率向上	92. 6%	95%
5	米粉用米	団地化加算 （基幹・二毛作）	米粉用米取組面積の拡大	0ha	1ha
	米粉用米集積率向上		0%	60%	
	飼料用米		飼料用米取組面積の拡大	0ha	1ha
	飼料用米集積率向上		0%	50%	
	加工用米		加工用米取組面積の拡大	0ha	1ha
	加工用米集積率向上		0%	50%	
	大豆		大豆取組面積の拡大	15. 9ha	40ha
	大豆集積率向上		60%	80%	
	重点振興作物		重点振興作物取組面積 の拡大	0ha	1ha
	重点振興作物集積率向 上		0%	30%	
6	野菜	地域振興作物助成 （基幹）	野菜取組面積の拡大	12ha	30ha
	花き		花き取組面積の拡大	1ha	3ha
	花木		花木取組面積の拡大	0ha	1ha
	果樹		果樹取組面積の拡大	0. 2ha	1ha
	その他作物		その他取組面積の拡大	0. 09ha	1ha
7	ほうれん草、小松菜、 菜花、菊芋	重点振興作物助成 （基幹）	取組面積の拡大	0. 8ha	3ha
8	麦（モチハルカ）	新品種麦 （モチハルカ） 栽培の取組（二毛作）	取組面積の拡大	14. 1ha	10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:御船町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算(大豆)(基幹)	1	12,000	大豆	水田活用の直接支払交付金における大豆を作付けされる担い手(地域計画に位置づけられた生産者)が通常の肥培管理・出荷販売を行うこと
2	担い手加算(加工用米)(基幹)	1	7,000	加工用米	水田活用の直接支払交付金における加工用米を作付けする担い手(地域計画に位置づけられた生産者)が通常の肥培管理・出荷販売を行うこと
3	担い手加算(麦)(基幹)	1	7,000	麦	水田活用の直接支払交付金における麦を作付けする担い手(地域計画に位置づけられた生産者)が通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。
4	二毛作助成(二毛作)	2	7,000	麦、大麦若葉、大豆、加工用米、飼料作物	水田活用の直接支払交付金の助成者であり、作物体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③加工用米と対象作物、④対象作物同士とされ、対象作物について通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。
5	団地化加算(基幹)	1	7,000	米粉用米、飼料用米、加工用米、大豆、重点地域振興作物(ほうれん草・小松菜・菜花・菊芋)	水田活用の直接支払交付金の助成者が米粉用米、飼料用米、加工用米、大豆、重点地域振興作物(ほうれん草・小松菜・菜花・菊芋)において団地化を行っていること。
5	団地化加算(二毛作)	2	7,000		
6	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000	野菜、花き・花木、果樹、その他作物	水田活用の直接支払交付金における助成対象者で、対象作物を作付ける農業者又は法人及び集落営農が通常の肥培管理を実施し、JA等出荷業者への出荷を行っていること。
7	重点振興作物助成(基幹)	1	12,000	重点地域振興作物(ほうれん草・小松菜・菜花・菊芋)	出荷・販売目的で作付けする農業者又は法人及び集落営農が通常の肥培管理・出荷販売を行っていること。
8	新品種麦(モチハルカ)栽培の取組(二毛作)	2	7,000	麦(モチハルカ)	麦作付を行う生産者が新品種麦(モチハルカ)の肥培管理及び製粉会社等との契約栽培にて作付けを行っていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。